

# 山梨県公報

第二千六百五十三号

平成二十八年

十一月二十四日

木曜日

## 目次

- 道路の供用開始(二件)……………八九九
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………八九九
- 土地改良区役員の退任……………九〇〇
- 開発行為に関する工事の完了について(二件)……………九〇〇
- 公安委員会
- 犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく傍受令状の請求等をすることができると司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則……………九〇〇

## 告示

### 山梨県告示第三百六十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から平成二十八年十二月十五日まで一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十四日

山梨県知事 後藤 齋

| 道路の種類 | 路線名     | 区間                                      | 延長(メートル) | 供用開始の期日       |
|-------|---------|---|----------|---------------|
| 県道    | 甲府市川三郷線 | 中央市西花輪字古宮四五八八番三地从先から中央市東花輪字上西河原一五番六地先まで | 一三三・一    | 平成二十八年十一月二十四日 |

### 山梨県告示第三百六十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から平成二十八年十二月十五日まで一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十四日

山梨県知事 後藤 齋

| 道路の種類 | 路線名        | 区間                                     | 延長(メートル) | 供用開始の期日       |
|-------|------------|--|----------|---------------|
| 県道    | 韮崎南アルブス中央線 | 中央市西花輪字古宮四四六四番三地从先から中央市東花輪字上西河原八番四地先まで | 一九二・三    | 平成二十八年十一月二十四日 |

### 山梨県告示第三百六十七号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。その関係図面は、山梨県県土整備部砂防課及び中北建設事務所峡北支所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十四日

山梨県知事 後藤 齋

| 急傾斜地崩壊危険区域 | 次に掲げる地番の土地に設置した標柱番号一号から二十一号までの標柱を順次結んだ線及び標柱番号二十一号と一号の標柱を結んだ線に囲まれた区域 |     |           |        |
|------------|---|-----|-----------|--------|
|            | 標柱番号  | 郡市  | 町村        | 大字     |
| 一          | 七   | 北杜市 | 高根町       | 長澤     |
| 二          | 六   | 同   | 同         | 同      |
| 三          | 五   | 同   | 同         | 同      |
| 四          | 四   | 同   | 同         | 同      |
| 五          | 三   | 同   | 同         | 同      |
| 六          | 二   | 同   | 同         | 同      |
| 七          | 一   | 同   | 同         | 同      |
|            |   |     | 上手林       | 道路敷    |
|            |   |     | 一九六五番三地从先 | 一九六五番一 |
|            |   |     | 同         | 同      |
|            |   |     | 同         | 同      |
|            |   |     | 同         | 同      |
|            |   |     | 同         | 同      |
|            |   |     | 神明        | 一九七〇番  |
|            |   |     | 同         | 一六三三番一 |

